

北陸地方整備局
阿賀野川河川事務所
阿賀川河川事務所

記者発表資料

配付
日時

本資料の配布を持って
解禁とする H21.3.19

阿賀野川水系河川整備計画の策定に向けた 第1回上流部会を開催します

阿賀野川水系においては、平成19年11月22日に河川法第16条に基づき「阿賀野川水系河川整備基本方針」が策定されました。引き続き河川法第16条の2に基づき、阿賀野川の大正管理区間を対象とした「阿賀野川水系河川整備計画」を策定すべく、平成20年3月12日に流域懇談会を設立し、阿賀野川水系に造詣の深い方々や学識経験者の方々から意見を頂きながら検討を進めています。

第2回阿賀野川水系流域懇談会で、より深い議論を展開すべく、上流部会(福島県側/阿賀川河川事務所が管理する区間)、下流部会(新潟県側/阿賀野川河川事務所が管理する区間)に分かれての専門部会を開催することになり、今回は上流部会を開催します。

1. 日 時 平成21年3月24日(火) 13:30~15:30
2. 場 所 会津若松市文化センター
住所:会津若松市城東町14-52(別添図参照)
TEL:0242-26-6661
3. 議 題 ○自治体からの意見聴取結果について
○住民からの意見聴取実施報告(中間報告)について
○課題への対応案について

同時発表記者クラブ
福島県政記者クラブ

【問い合わせ先】

1. 阿賀川関係(福島県側直轄管理区間)
国土交通省 北陸地方整備局 阿賀川河川事務所
〒965-8567 福島県会津若松市表町 2-70
副所長(技術) 佐々木 健一
工務課長 柳 智之
電話 0242-26-6441(代)
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agagawa/>

